

患者様各位

診療報酬改定に伴う一部負担金変更のお知らせ

平素より当院をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和 8 年 6 月 1 日より、診療報酬の改定が実施されます。

これに伴い、同じ診療内容であっても、患者様にご負担いただく一部負担金
が変更となる場合がございます。

また、**薬価改定は令和 8 年 4 月 1 日**より適用されます。

このため、院内処方や注射・点滴等につきましては、4月より一部負担金
が変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、診療報酬改定直後は、請求内容の確認に時間を要するため、通常より
お会計にお時間をいただく場合がございます。

患者様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い
申し上げます。

ご不明な点がございましたら、受付窓口までお尋ねください。

令和 8 年 3 月

医療法人社団 松和会 池上総合病院

病院長